

高松港頭土地区画整理事業
平成7年度埋蔵文化財発掘調査概報

高 松 城 跡

(西の丸町)



1996.3

香川県教育委員会
財団法人香川県埋蔵文化調査センター

例　　言

1. 本書は、高松港頭土地区画整理事業に伴い実施した平成7年度埋蔵文化財文化財発掘調査の概要を記録したものである。
2. 本調査は香川県教育委員会が調査主体となり、財団法人香川県埋蔵文化財調査センターが調査担当として実施した。
3. 本年度の調査組織は、以下のとおりである。

総括	所　長	大森　忠彦
	次　長	真鍋　隆幸
総務	参　事	別枝　義昭
	係　長	前田　和也
	主任主事	西川　大
調査	参　事	糸目　末夫
	主任文化財専門員	廣瀬　常雄
	係　長	大山　真充
	係　長	藤好　史郎
	文化財専門員	中西　昇
	調査技術員	東条　貴美

4. 調査にあたっては、関係機関をはじめとして多くの方々の協力を得た。記して謝意を表したい。
5. 本書の執筆は、藤好・中西、実測・製図は東条が実施し、編集は藤好が担当した。
6. 挿図の一部は、国土地理院地形図(1/25,000)を使用した。

本文目次

1. 調査の経緯と経過	1
2. 立地と環境	1
3. 調査概要	2
4.まとめ	12

挿図目次

図1 遺跡の位置と周辺の主な遺跡	1
図2 調査区割・遺構配置図	3
図3 平成7年度調査区位置図	5
図4 土層柱状図及び主要遺構の関係図	6
図5 出土瓦実測図	10

写真目次

写真 1 調査区全景（東から）	2
写真 2 磚石建物SB01・02（北から）	6
写真 3 磚石建物SB01・02（南から）	7
写真 4 磚石建物SB04及び溝状遺構SD05・06（東から）	7
写真 5 磚石建物SB05・辨基礎SA01（南東から）	7
写真 6 建物SB01 磚石（東から）	7
写真 7 SD01（中央東西溝）（東から）	8
写真 8 SD05・02（北から）	8
写真 9 SD05北端遺物出土状況（北西から）	8
写真10 井戸SE01（西から）	9
写真11 石組み暗渠SD10（東から）	9
写真12 瓦溜SK22（南西から）	9
写真13 埋甕SK06・02（西から）	9
写真14 SK04出土磁器類	11
写真15 A-13・14区第2整地面遺構検出状況（南から）	13

1. 調査の経緯と経過

香川県教育委員会と(財)香川県埋蔵文化財調査センターは、平成7年4月1日付けで平成7年度埋蔵文化財発掘調査事業の契約を締結した。当初の計画では、高松港頭土地区画整理事業の一環である高松市鬼無町・香西西町に計画されているJR貨物線車場予定地の発掘調査を平成7年10月から3月の半年間で実施する計画であった。

平成7年夏、香川県教育委員会は、高松港頭土地区画整理事業地内の高松市西の丸町5において試掘調査を実施し、その結果、江戸時代の武家屋敷建物礎石等の存在を確認した。平成7年度内のJR貨物線車場の調査着手が困難な状況下、香川県土木部高松港頭地区開発局の要請もあり、調査計画を変更し、平成7年12月1日から平成8年3月31日までの間で、先に試掘調査が終了している高松市西の丸町5の都市計画道路予定地の900m²について発掘調査を実施することとなった。

発掘調査は、直営方式により実施し、12月4日(月)に機材を搬入し、6日より表層の機械掘削を開始し、11日より作業員就労開始し、本格着手となった。なお、平面図の作成にあたっては、ラジコンヘリコプターを用いた空中写真測量を実施した。また当初、調査区周辺の金網のフェンスを安全柵として利用したが、冬季の西北季節風による周辺への塵芥拡散対策と防音のため金属板フェンスを設置し、周辺対策に努めた。(藤好)

2. 立地と環境

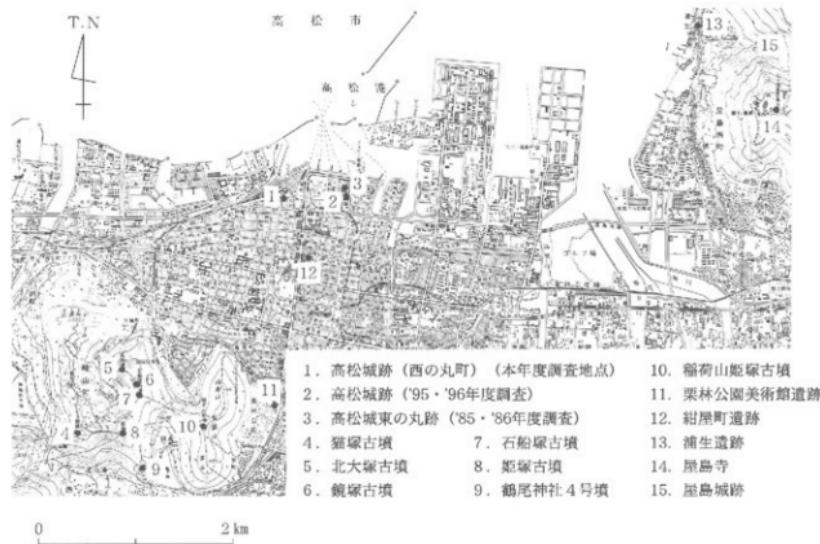


図1 遺跡の位置と周辺の主な遺跡

高松城跡は、香東川・詰田川・春日川等により形成された高松平野の先端で、瀬戸内海に面した海岸砂州上に立地する近世の水城である。

高松城は、まず生駒親正が入封翌年の天正16（1588）年から数年にかけて築城した。その後、松平頼重が寛永19（1642）年に入封した後、三の丸及び東の丸等の郭の改修・新築を行っている。

当該地は高松市西の丸町5に所在するが、城内としての西の丸ではない。いわゆる西の丸は、寛永16（1639）年頃に描かれた生駒期の「讃岐高松城屋敷割図」では、本丸と二の丸の西側を繋ぐ内堀と中堀の間に記されている。当該地は中堀を隔てた西側で、外堀から続く西浜舟入（明治以降堀川港）との間に位置する。一帯は上記図によると武家屋敷地で、8軒が南北を貫く道の両側に配置されている。松平入封後の元文5（1740）年「讃岐国高松地図」では、このうち西半分が「大久保飛驒守」の屋敷地に変わっている。

この状況に大きい変化がないままに明治維新を迎える。当該地は明治31（1898）年までは懲役場が置かれ、移転後の明治35（1902）年、香川県公会堂が建てられ終戦頃までは使用されたようである。その後旧国鉄用地を経て、現在に至っている。

高松城関連の発掘調査は、香川県県民ホール建設に伴う東の丸跡の調査（昭和60・61年度）に始まる。この調査では、築城以前の砂州から漁民の墓と考えられる火葬墓群、生駒末期から松平初期の下層石垣、東の丸造成後から幕末にかけての礎石建物等の遺構群、明治中期以降の礎石建物群という高松城の変遷をたどることができる資料を得た。また歴史博物館（仮称）建設に伴う同南隣接地の調査（平成6・7年度）、玉藻公園整備事業に伴う水手御門周辺の調査（平成元・2年度）等、近年増加している。また城下の町屋についても、高松市美術館建設に伴う甜屋町遺跡の調査（昭和60年度）が実施されている。

（中西）

3. 調査概要

（1）調査区の設定

調査区については、国家座標を基準とする20m方画のグリッドを設定した。南へA列（X : 149,480.00）・B列（X : 149,460.00）、東へ11列（Y : 50,500.00）・12列（Y : 520,520.00）とする20m方画の基準点を設定し、各グリッドは西北隅の基準点の呼称で表記することとした。平成7年度の調査区は、概ねA 11~14に相当する。

（2）調査区の現況（明治以降の開発と遺構の残存現況）

今回の調査対象地は、標高約2.4mを測る。調査前の現況は、駐車場及び建物跡地が主であり、調査区中央の駐車場下位には、戦後まで使用されてい旧市道が南北に貫いていた。明治時代以降の客土層は50cmほどである。近代以降構造物の遺構への影響は、地表下、約60~70cmほどにある第1遺構検出面（江戸時代末期を中心とする建物礎石・石組み溝・辦土台等）付近までは影響を及ぼす。しかし、調査区の大半の箇所では、近現代構造物の基礎は部分的にしか及んでいず、遺構の残存状況は比較的良好な箇所が多い。また、地表下1mほどの第1整地面以下には、調査区中央部を南北に貫く、旧道路の側溝以外は、構造物の影響はほとんど認められない。一方、調査区の南西部の炭化物を多量に含む擾乱層は、旧



写真1 調査区全景（東から）

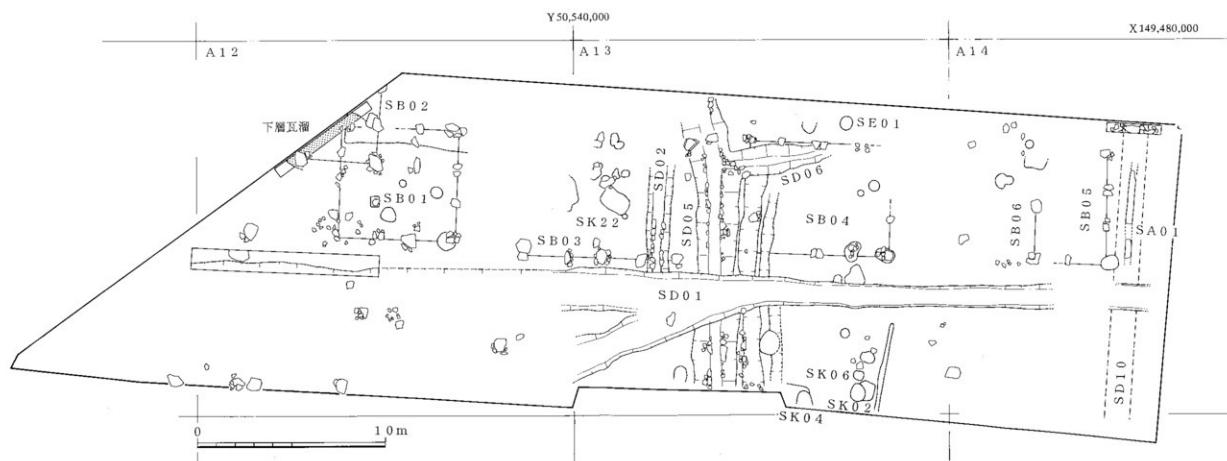
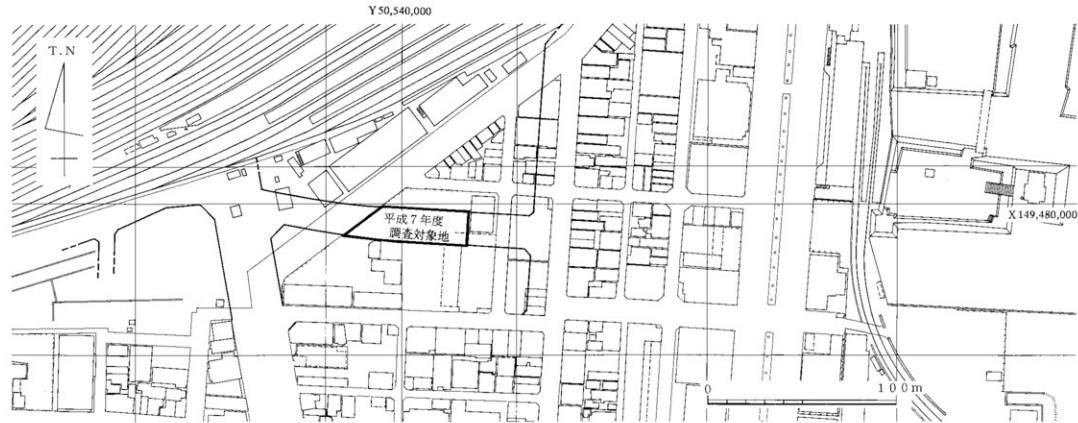


図2 調査区割・遺構配置図

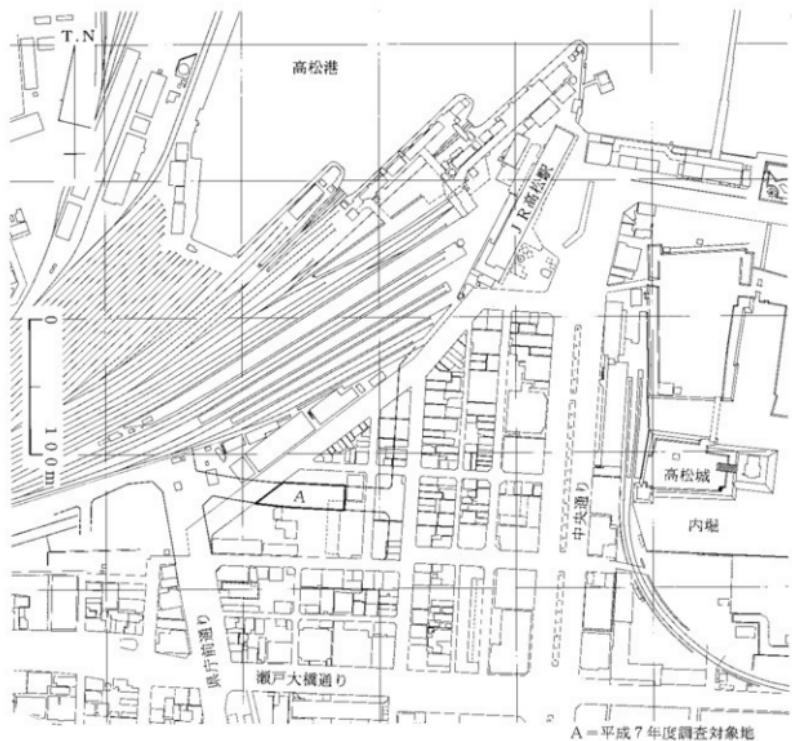


図3 平成7年度調査区位置図

高松駅舎に最も隣接したことから、昭和13年の旧高松駅舎の火災によるものである可能性が高い。全般的に見て、今回の調査対象地は、開発が進んだ地区である割には、遺構残存状況は良好である。

(3) 基本層序と各遺構の関係

標高約2.4mほどの地表下約0.5mまでは、近現代の客土や擾乱層が続く。そのため上層は、SB01等の建物礎石上面まで重複による掘削除去を行い、第1遺構検出面とした。この第1遺構検出面を中心としてその上下は、建物の建て替え整地が、頻繁に行われていたと考えられ、明確に分層するのは困難な堆積状況であり、礎石を基準として掘り下げ、精査を実施した。そのためこの面を第1遺構検出面と呼称した。江戸時代後期～末期前後の礎石建物群と考えられるSB01・02の礎石群は、地表下約0.6m標高1.7m前後で検出し、その下位の標高約1.3mの第1整地面までの約40cmの厚さの間に、建物の礎石および礎石の根石と考えられる小礎群が重複して存在する。長期の除々の改変、小規模整地が繰り返されたものと考えられる。第1整地面より下層については、厚さ20cm前後の砂層が調査区東端を除きほぼ全域に広がる。砂層中には薄い暗灰褐色シルト～粘質土が広がるが、安定した遺構面とするには薄すぎ、薄い間層の上面には遺構の存在は認められない。客土整地のための間層として盛り土され

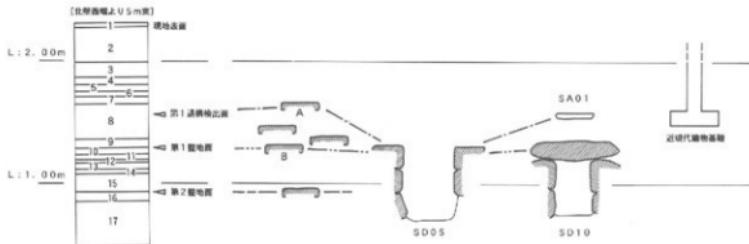


図4 土層柱状図 及び 各遺構の関係図

たものであろう。第1整地面の基盤層自体も薄い箇所が多いが、基盤層の暗灰褐色砂混じりシルト層の直下には濁淡灰褐色粘土が張られており、他の下位間層のシルトとは異なる。第1整地面より下位の淡褐色砂層直下には暗灰褐色多砂質シルトが広がり第2整地面とした。上面には礎石建物がのる。第2整地面の建物礎石は第1整地面以上の建物礎石と比較すると圧倒的に小型の礎石である。

今回の調査対象地の層位は、安定した層位が少なく、調査区西部と東部では堆積層の状況が微妙に異なるが、第1整地面、その下位の砂層および第2整地面の暗灰褐色砂混じりシルトは概ね全城に分布する。第1整地面の上面のレベルは、中央部が最も低く標高1.1mを測り、東部では西部とほぼ同じ標高1.35mを測る。調査区中央のSD05は第1整地面より上位の掘込み、組み上げられた石組みの溝であるが、対象地の最も低い箇所に築かれたものとするとことができよう。また東部の辯基礎(SA01)は、上面のレベルがSB01よりわずかに低く周辺の土層がやや乱れているため層位の上下関係で時期差を判定しがたいが同一時期の所産であろう。また同様に県教委試掘トレンチ内礎石は、石組み暗渠(SD10)とほぼ同じレベルであることから同一時期の所産であると考えられる。

(4) 検出遺構について

第1遺構検出面では、調査区の西部で礎石建物、中央部では南北方向の石組みの溝、東部では辯基礎の土台及びその下位で石組みの暗渠等を検出した。

①建物遺構

建物の重複や、後世の擾乱等により、礎石が完存する建物はない。また礎石の抜き取り痕等はベースが客土層であることもあり、確認は困難なものが多い。第1遺構検出面の礎石群の配置や使用石材からすると、数時期の建物が混在していることが考えられる。第1遺構検出面の建物群は、検出した溝や被覆層中の染め付け等の遺物が18世紀以降のもので、19世紀前半台のものが多い点からすると、江戸時代後期を中心とする時期の所産と考えられる。



写真2 磈石建物SB01・02(北から)

S B 0 1 碓石には、花崗岩の自然石も一部には認められるが、安山岩の大型自然石を主に礎石に用いている。ほとんど同レベルで検出した S B 0 2 と重複するが、S B 0 2 は花崗岩の割石を多用しており、石材の使用法が異なる。S B 0 1 は、残存石の配置からすると柱間は概ね 7 尺を測る。調査対象地内で確実には 4 石しか残存しないが、南部にある 3 基の礎石は、軸線の一致や方位が同一の基準を有する点や、礎石間の間隔が S B 0 1 の柱間の正数倍値となることから、S B 0 1 の建物の礎石である可能性が高い。仮に、S B 0 1 南部東西礎石の 2 石が S B 0 1 以外の建物の礎石であるとしても、同一基準軸を有していることから、時期的には、S B 0 1 と同時併存の建物と/or ことができよう。建物規模は、少なくとも 2 間 × 2 間以上の規模で、南部の礎石を含めると、南北 6 間、東西 4 間の規模となる。

S B 0 2 S B 0 1 の前述した南側東西礎石と重複し、その礎石を切っていることから、S B 0 1 より後出する。S B 0 2 は、花崗岩割石を主とした組合せ礎石である点が S B 0 1 とは異なり、柱間は 6 尺を測る。若干の欠落はあるが、残存礎石からすると 3 間 × 3 間の建物となろう。礎石の残存状況は、S B 0 1 よりも良好である。

S B 0 3 S B 0 1 系礎石の南辺の石列を東側へ延長した線上に位置する礎石群で、すぐ南側を後世の溝で壊されている。東西方向に 5 石 4 間を検出した。中央の礎石から北に 2 間の位置の 1 石がこの建物の礎石と考えられる。南部の 5 石はいずれも大型安山岩を使用し、礎石の周囲に根石を巡らすものが多い。S D 0 2 や明治以降の道路側溝に切られる。東西 4 間、南北 2 間以上の建物であるが南辺西端の礎石が大きいことから隅石と考えられる。S B 0 1 との共通性が多いことから、同時期のものと考えられる。

S B 0 4 S D 0 5 の東側で検出した建物で、S B 0 2 と北辺の軒をそろえる。使用礎石は花崗岩の割石を主体とする。また西北端の隅石には、堀 S A 0 1 の土台基礎のたたき土が付着した礎石が用いられ



写真 3 磚石建物 S B 0 1・0 2 (南から)



写真 4 磚石建物 S B 0 4 及び
溝状遺構 S D 0 5・0 6 (東から)

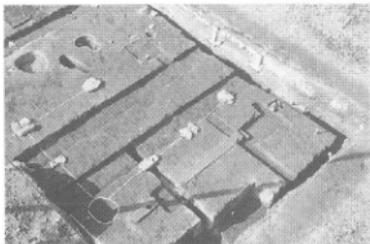


写真 5 磚石建物 S B 0 5・堀基礎 S A 0 1 (南東から)

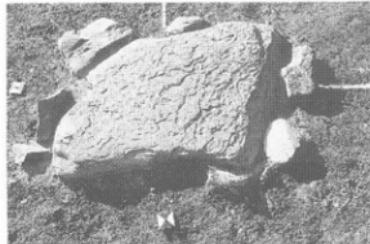


写真 6 建物 S B 0 1 磚石 (東から)

ており、SA01からの抜き取り転用である可能性が高い。東西4間南北3間の建物である。

S B 0 5 調査区の東部SA01のすぐ西側で検出した礎石列で南北方向の3石と抜き取り痕1穴の3間を確認した。使用されている礎石は花崗岩を主とする小型石である。北端の礎石は、SB02・SB04の北側礎石列の延長線上に位置し、並びも南北方向が一致する。また、SB05の西側の2石はSB01と方向が一致することから、SB05の一部とするより、別の建物となる可能性が高い。

上記以外にも、現位置を保つ礎石が調査区の南部に数石認められるがいずれも擾乱等のため規模等は不明である。

②基盤基礎状遺構

S A 0 1 石組み暗渠の上位で検出した。幅30cm・厚み8cmのたたき土による土台である。途中擾乱による欠損が認められるが、全長約5mを検出した。東西溝SD01以南は擾乱により消失しているが、調査区の南壁にその痕跡がわずかに認められることから、南北に調査区を横断していたものと考えられる。

③溝状遺構

第1遺構検出面では、3条の溝を検出した。

S D 0 1 調査区を東西に縦断する上面幅約1m、深さ1.5m以上の規模を測る。東部は残存状況がよく、壁面はほぼ垂直である。中央で南へ支流が分岐する。調査が途中段階であるので溝底まで検出してないが、埋土の状況や壁が垂直になっている点、検出した堀・石組み溝(SD02・05)を切ることなどから、高松城東ノ丸の調査等で検出している明治以降の上水道の木樋管の埋設溝である可能性が高い。

S D 0 2 調査区の中央部で検出したSB03を切る石組みの溝で、北部は擾乱で消失し、南部はSD01等に切られる。幅0.25m・深さ0.25mを測る。方位は、SB02の南北軸と一致する。遺物はほとんど出土していない。

S D 0 5 調査対象地内の遺構とは方位を異にする石組みの溝で、大半の石は抜き取られており、最下段を除くと調査区北端の東側と南端部でわずかに残りがよい箇所がある。幅0.5m・深さ0.6mを測る。北部東岸のSD06は直交する支流で、SD05に流れ込む。SD05よりの箇所では、石組みが残る。

④その他の遺構

S E 0 1 SD05の東側で、調査区の北辺に接した状況で検出した。土師質の直径0.7mの筒を2段以上積み重ねて枠とする。深さ1.2m以上のものである。調査途中時点での報告のため遺構底までは検出していない。同様なものは、高松城跡東ノ丸で上水道の木樋管取水口を検出しているが、今回の調査区では樋埋設溝が調査区内では認められないことや、



写真7 SD01（中央東西溝）（東から）



写真8 SD05・02（北から）



写真9 SD05 北端遺物出土状況（北西から）

調査区内で木樋管の埋設溝と考えられるSD01がSE01の南側を走ることから、井戸枠として報告しておく。

SD10 SA01の下位で検出した石組みの暗渠である。SD01に切られ、調査区東端を南北に走る。溝の上面幅約0.6m・深さ約0.3mを測る。調査中であるが、蓋石の上面は、北が南より15cmほど高い。蓋石は大型の安山岩の板石であり、溝底は、素掘りの後、粘土を厚く張りつめている。蓋石の間は、小礫を詰め、さらに粘土で被覆した頑丈でかつ上部からの漏水を防ぐ構造である。埋土は、溝底の粘土直上に暗褐色中砂層、その上位に暗褐色粘土がそれぞれ薄く堆積し、溝深の半分ほどを占める上層には暗褐色砂混じりシルトが堆積している。層位的には、第1遺構検出面の下位に位置する第1整地面にのる大型礎石と同一面である可能性が高く、レベル的にも矛盾しない。蓋石が大型で簡単には取り外せないことや粘土被覆をしていることなどから、単なる下水とは考えにくい。しかし、上水道とするには、現状では課題が残る。明治以降の木樋管水路が城外南部の井戸からの引水であることから、西ノ丸西部地区は城外と地続きであり、樋管等による引水は可能であるが、検出した石組み暗渠は南が浅いことが問題となる。城外からの引水であれば、一度北上したものが南下したものでなければならない。引水経路がそのように複雑なものであるか疑問が残る。また、城内の井戸からの引水であれば、南下する暗渠は理解し易いが、海水が流入する堀でほぼ囲まれた城内に、配水するだけの水量のある井戸が存在するかどうかという課題が残る。しかし、検出した暗渠は構造からして、上水道的な施設である可能性を考えざるを得ない。(藤好)



写真10 井戸SE01 (西から)



写真11 石組み暗渠SD10 (東から)



写真12 瓦溜SK22 (南西から)

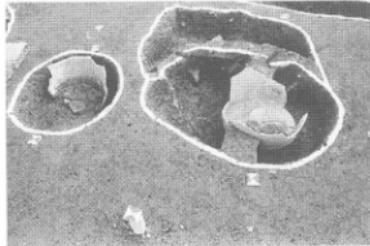


写真13 埋甕SK06・02 (西から)

(5) 出土遺物について

①出土瓦

今回の発掘調査では、おびただしい量の瓦が出土している。そのうち大半の瓦は無文の丸・平瓦であるが、家紋を彫り込んだ瓦が、2点出土している。第5図1は、調査区西端のA-12区の瓦溜まりから出土した鬼瓦である。中央から右半分が残存する。家紋部も半裁された状況であるが、全体像の復元は可能である。浮線で丸に片喰状の4花弁をあしらったもので、文化年間と弘化年間の高松城下図中に描かれた旧大手門前に屋敷を構えた松平一門の家紋に同様な家紋が描かれている。出土レベルは第1整地面直下であり、S B 0 1やその下位で出土した大型礎石よりも古い時期の所産である。

2は、調査区中央部のA-13区のSD 0 5の北端西側の攪乱部から出土した家紋瓦である。上り藤に大を浮き彫りにしたもので、背面には突起がつく。全周が折損している。鬼瓦等に組み込まれる家紋部の道具瓦と考えられる。「大」の文字部は上半が欠失しているが、下端部が跳ね上がるのが字体の特徴である。大老職にあった大久保家の家紋と一致するものである。また、高松城下を描いた享保年間城下図、元文5年讃岐国高松地図、文化年間城下図、弘化年間城下図等では、調査箇所は大久保家屋敷地として描かれており、大久保家の家紋瓦はこのことを実証する遺物である。(藤好)

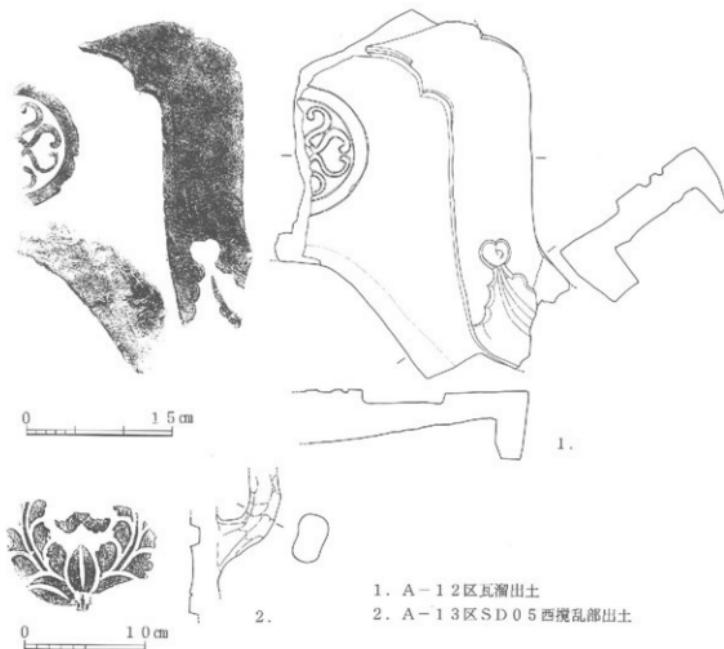


図5 出土瓦実測図

②磁器類

写真14は、総てA-13区第1遺構面で検出したSK04からの出土遺物である。1は肥前染付皿で、外間に連続唐草文、内面に唐草文、見込みに松竹梅を描く。口縁は輪花状を呈する。底部には「成化年製」銘をもつ。口径10.7cm、器高3.1cm、底径6.1cmを測る。2も同じ文様をもつが、口縁部は水平で、底部の「成化年製」の筆跡は異なる。口径13.3cm、器高2.5cm、底径6.6cmを測る。3も同様の文様をもつ皿である。口縁は輪花状を呈する。底部は蛇の目凹形高台をもち、1・2と異なる筆跡の「成化年製」銘が認められる。口径13.0cm、器高3.5cm、底径7.5cmを測る。1～3同様のモチーフを持つ皿は、9個体以上出土している。法量、口縁部や高台の形態に若干の差異があるものの、一括品として使用されたものと考えられる。4は肥前染付大皿である。1810～1860年製の志田焼と思われる。内面には波間の海亀を描く。外面は無文である。口縁は輪花状を呈する。底裏にハリ支え痕が認められる。口径28.6cm、器高3.8cm、底径15.8cmを測る。

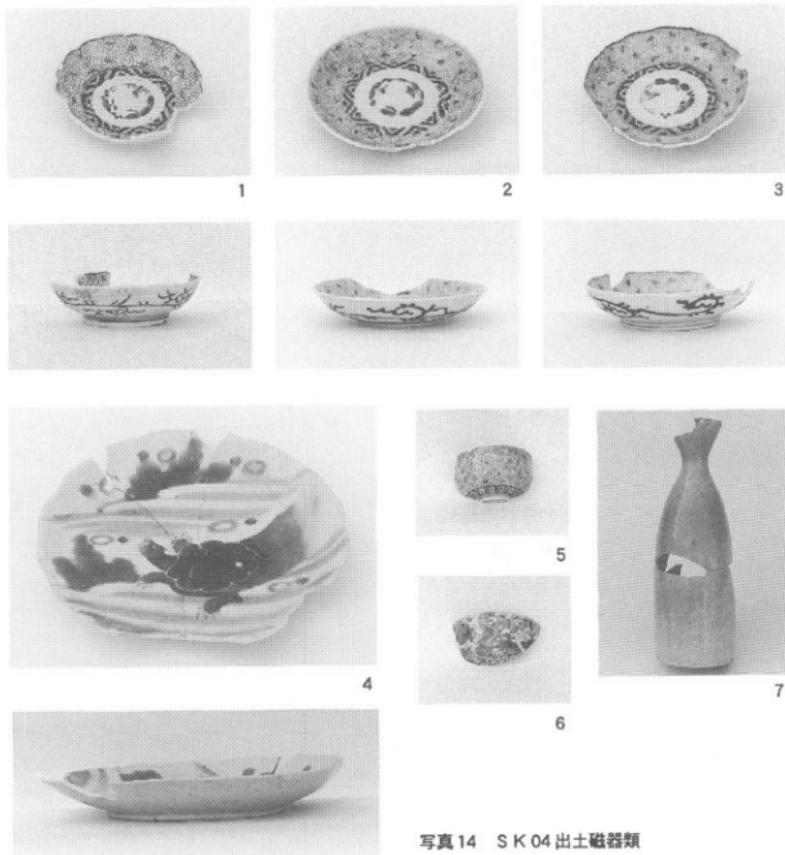


写真14 SK04 出土磁器類

5は肥前染付碗である。外面に唐草文、口縁内面には四方櫛文を描く。復原口径は約8cm、器高4.8cm、底径約3.8cmを測る。6も肥前染付碗である。外面に線描きによる鳳凰をモチーフとした唐草文、口縁内面には界線の間に雷文を描く。復原口径は約10cmを測る。7は産地不明の磁器德利である。欠損部分があり、文様は不明である。口縁部は長円形を呈するが、欠損部分が多く口径は計測できない。器高19.5cm、底径6.3cmを測る。1～6は19世紀前半から幕末にかけての製品であることから、概ねこの時期以降に一括廃棄されたものと考えられる。(中西)

4.まとめ

調査対象地の江戸時代における位置についてまとめる。高松城中堀南岸を走る瀬戸大橋通りと外堀の西部北上線の残存地割の位置関係から、調査対象地が概ね西ノ丸西側の外郭域に相当することは比較的容易に推定できるが、西外郭域の範囲については、資料的な限界からかなり困難であるのが現状であろう。

中堀西岸の位置については、高松城東ノ丸発掘調査報告書にある現状と縦張り重ね図に示されているが、大正10年の高松市街地図には中堀が描かれており、その位置関係は妥当なものである。本調査区が所在する西の丸町5番地ブロックの東側の6番地ブロックが、中堀に面した西外郭の横ね東限とすることが可能。また西限は、昭和6年の高松市街地図によると新港町の国鉄操車場の北側の地割と現在の浜の町JR四国操車場北部の地割には共通した箇所がある。また昭和6年地図の国鉄操車場内には神社が表示されており、この神社の位置は、西浜舟入りが埋め立てられる前の明治28年当時の市街地図に描かれた「オフナグラ金ビラ宮」と周辺の道路等との位置関係から概ね一致する。これらから、現在の高松港西岸JR四国岸壁の南部は、多少の差異はあるにしても、概ね西浜舟入りの西岸ラインの北部と一致すると考えられる。

また、西浜舟入りの南岸は、瀬戸大橋通りの屈曲部から1条南の東西道路がその痕跡であり、西浜舟入りの西岸は、瀬戸大橋通り西側屈曲点の南北道路を北上し、途中で東側に折れさらに北上し現在のJR岸壁南部西岸にほぼ近い線が想定される。一方、西浜舟入りの東岸は、国鉄高松駅の整備等に伴い地割線の改変が著しく、現状の地割による復元は困難である。明治28年市街地図には、西浜舟入りの東岸は概ね中堀の西岸ラインと並行し、北端でやや西傾するように描かれている。北端の西傾は、初代頼重入部後の高松城下図屏風の舟入り口東端の膨らみや、その影響下の改変の名残であろう。地図の精度上の問題は残るが、概ね瀬戸大橋通りと県庁通りの交点より中堀ラインに並行して北上する案が現状では考えられる。北端は中堀を挟み、西ノ丸西北端の虎鳴に連なる。この西外郭の北辺ラインの復元の課題はあるが、西外郭域は、南側で東西140m東側で南北260mほどの広がりを有していたとすることができよう。

西外郭に所在した大久保家屋敷地の範囲については、残存する城下図によれば、いずれも中堀南道の南北外郭の西外堀の途中から北上する道よりも、東側にややはみ出すように描かれている。城下図の精度の問題もあるが、元文年間・文化年間・弘化年間の何れの時期の図においても南からの道との位置関係が同じであることから、南北道よりは東側まで屋敷地が広がっていたとすることが妥当であろう。この南北道と現状の道の関係については、瀬戸大橋通り県庁前通りの交差点から1条東側の南北の市道が西外堀の途中から北上する城下図の道の名残である可能性が高い。この市道は調査対象地内では区画整理の結果現在は廃絶されているが、昭和30年代までは道路として調査対象地までは伸びていたようで今回の調査により市道痕跡を確認した。以上のことから、大久保家屋敷地は、市道痕跡と近似するSD02よりは東側まで広がっていたと考えられる。

今回の発掘調査区内の第1遺構検出面で、大久保家屋敷地の東限の可能性が多少でもあるものとして

は、SD 02・05、SA 01がある。このうちSA 01は、礎基礎の土台であり、SB 01と方向の近似性が最も高いが、その東西に沿って溝等の施設がなく、屋敷地の東限としてはやや問題が残る。またSD 02については、大久保家屋敷地建物の一部と考えられるSB 01系の建物(SB 03)と重複すること、市道痕跡の東辺ラインとほぼ一致することから、屋敷地の東限とはできない。またSD 05を挟んで西側にはSB 01系の建物が展開するが東側ではSB 01系の明確な建物は分布しない。ただし、SD 05には北端で東側からの枝溝(SD 06)が流れ込んでおり、城下図では屋敷地の東側は南北の道となっている難点はあるが、大久保家屋敷地の東限の候補の一つとしてSD 05があげられよう。なお大久保家紋瓦はSD 05の西側の攪乱坑で出土している。

第1遺構検出面より下位の、遺構については、県教育委員会の試掘で検出している礎石の面である第1整地面までの間で、調査区西部では礎石と考えられる上面を水平に設置した石を検出しているが、第1遺構検出面の礎石群などには、残存状況は良くなく、礎石裏込めと考えられる礎群も重複等で規格性の確認は困難である。また第1遺構検出面の溝や土坑等では、瓦以外の遺物出土も多いが、その下位においては、瓦溜まりはあるものの、磁器類の出土は少ない。下位の遺構で時期的に現時点で有力な手がかりとなるのが、第1整地面直下で出土した家紋鬼瓦である。この鬼瓦が文化年間や弘化年間の高松城下図で旧高松城大手門前の松平一門の屋敷地に付記された家紋に同様のものが描かれている。このことから、大久保家屋敷地となる以前に松平一門の屋敷地が当該地に所在したことが考えられる。すると大久保家屋敷地の所在層位は、第1整地面以上である可能性がまず考えられる。発掘調査は概報作成時点では継続中であり、下層の調査結果等については本報告にゆずる。(藤好)

[参考文献]

- 「高松城東ノ丸跡発掘調査報告書」香川県教育委員会 1987.3
- 「高松市文化財調査報告書 横立山東麓1号墳 史跡高松城」高松市教育委員会 1991.3
- 「歴史博物館建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 高松城跡 平成6年度」香川県教育委員会・財団法人 香川県埋蔵文化財調査センター 1995.3
- 「香川県史 第四巻 通史編 近世II」香川県 1989.3
- 「高松百年史」高松市 1988.3



写真15 A-13・14区 第2整地面遺構検出状況（南から）

報告書抄録

ふりがな	たかまつじょうせき						
書名	高松城跡（西の丸町）						
副書名	高松港頭土地区画整理事業 平成7年度埋蔵文化財発掘調査概報						
卷次							
シリーズ名							
シリーズ番号							
編著者名	編集担当 藤好史郎						
編集機関	(財)香川県埋蔵文化財調査センター						
所在地	〒762 香川県坂出市府中町南谷5001-4 TEL:0877-48-2191						
発行機関名	香川県教育委員会・(財)香川県埋蔵文化調査センター						
発行年月日	平成8年3月31日						
総頁数	目次等	本文	観察表	図版	写真枚数	挿図枚数	付図枚数
17頁	3頁	14頁	0頁	0頁	25頁	5頁	0頁
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在	コード 市町	北緯 遺跡	東經 。	調査期間	調査面積	調査原因
たかまつじょうせき 高松城跡	かがわけんたかまつしにしのまるちょう 香川県高松市西の丸町5	37201 屋敷	武家 20分 47秒	34度 2分 56秒	134度 2分～ 1996.3.31	1995.12.1 900m ²	上地区 整理事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
高松城	屋敷跡	江戸時代	礎石建物・塀基礎・ 井戸・石組み溝・石 組み暗渠・瓦溜り	家紋瓦・家紋 鬼瓦、染め付け磁器	高松城跡西ノ 丸の西外郭に 位置する高松 藩の上級家臣 團の屋敷跡。		

高松港頭土地区画整理事業
埋蔵文化財発掘調査概報

高松城跡
平成 7 年度
平成 8 年 3 月 31 日

編集 (財) 香川県埋蔵文化財調査センター
発行 香川県教育委員会
(財) 香川県埋蔵文化財調査センター